

# 監査報告書

平成25年 5月 9日

社会福祉法人 宝山寺福祉事業団  
施設名  
理事長 辻村 泰範 殿

貴社会福祉法人の表記の施設について、平成 24 年度の会計処理及びその会計処理に基づき作成された計算書類が関連する法令及び通知に従い正しく処理されたことを確認するため、次のとおり監査を実施したことを報告します。

(TKC会計人)  
資格名 税理士  
氏名 杉 嶋 奇 樹 印

監 査 項 目
I. 基本事項
II. 資産に関する事項
1. 現預金
2. 債権
3. たな卸資産
4. 固定資産
III. 負債・純資産に関する事項
1. 借入金
2. その他負債
3. 引当金
4. 基本金・国庫補助金等特別積立金
IV. 収入・支出、資金の使途に関する事項
1. 収入
2. 支出
3. 資金の使途
4. 移行時特別積立預金
V. その他の事項
1. 帳簿の備置及び記載内容
2. 決算報告
3. 消費税取引

監 査 項 目	適 正	要 改 善	要改善内容
<p>I. 基本事項</p> <p>(1) 社会福祉法人会計基準に基づく経理規程が作成され、理事会などの承認を経ていることを確かめたか。</p> <p>(2) 社会福祉法人は一の会計単位であるが、公共事業及び収益事業については、それぞれ特別会計として独立した会計単位として適性に区分されているか確かめたか。</p> <p>(3) 経理区分の設定を正しく行い、取引の帰属を経理区分ごとに選別しているか確かめたか。</p> <p>(4) 複数の会計単位又は経理区分に共通する収入及び支出を、合理的な基準に基づいて配分しているか確かめたか。</p> <p>(5) 取引は原則として複式簿記の原則に従い、発生主義により経理されているか確かめたか。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>		
<p>II. 資産</p> <p>1. 現預金</p> <p>(1) 会計責任者及び出納職員が選任されているか確かめたか。 ・原則として施設の長を会計責任者に充てること。 ・複数の経理区分を設けている場合には、各々会計責任者及び出納職員を選任することが望ましい。</p> <p>(2) すべての会計伝票に会計責任者と施設長の承認印が押印されているか確かめたか。</p> <p>(3) 年度末現在の現金残高の实在性を確かめたか。</p> <p>(4) 年度末現在における預金残高と金融機関の残高証明書とを突き合し、实在性を確かめたか。</p> <p>2. 債 権</p> <p>(1) 介護報酬の未収金は、年度末現在の金額が正しく処理されていることを確かめたか。</p> <p>(2) 各債権の発生原因と経過を調べ、特に長期滞留債権については適切な処理がされていることを確かめたか。</p> <p>(3) 未収金・立替金・前払金・貸付金・仮払金等につき、相手先別又は項目別内訳がそれぞれ正確であり、総勘定元帳の該当科目の金額と一致することを確かめたか。</p> <p>3. たな御資産</p> <p>販売用品及びこれに準ずるたな御資産については、正しく処理したことを確かめたか。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>		

監 査 項 目	適 正	要 改 善	要改善内容
<p>4. 固定資産</p> <p>(1) 固定資産の取得価額は適正かどうか確かめたか。 特に、建物の場合は設計費を含め建物の取得に要した一切の総額で計上したことを確かめたか。(ただし登記費用、火災保険料、落成記念費用は含まない。)</p> <p>(2) 1個又は1組の金額が10万円以上の有形固定資産及び無形固定資産は、資産として適切な科目として処理されているか確かめたか。</p> <p>(3) 固定資産管理台帳等が正しく記載され、減価償却資産については償却費を計上しているか確かめたか。</p> <p>(4) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、すでに残存価額まで償却を行い耐用年数到来後も使用しているものについて今年度より5年間で均等に償却が行われているか。</p>	○  ○ ○ ○		
<p>Ⅲ. 負債・純資産</p> <p>1. 借入金</p> <p>(1) 短期運営資金借入金と長期運営資金借入金及び設備資金借入金の区分は明確であり、借入金明細表に正しく記載され、年度末現在における借入金残高と金融機関の残高証明書等を突き合わせ、その網羅性を確かめたか。</p> <p>(2) 基本財産を取得するための借入金の償還に係る寄付は、基本金として処理されているか確かめたか。</p> <p>2. その他負債</p> <p>未払金・仮受金・預り金等につき、相手先別又は項目別内訳がそれぞれ正確であり、総勘定元帳の該当科目の金額と一致することを確認したか。</p> <p>3. 引当金</p> <p>(1) 退職給与引当金は退職給与規定に基づき適正に計上されているか確かめたか。ただし、重要性の乏しいものは除く。</p> <p>(2) 徴収不能引当金及び賞与引当金は、適正に計上されているか確かめたか。</p> <p>4. 基本金・国庫補助金等特別積立金</p> <p>施設の創設又は増築に伴う固定資産の取得については、これを基本金と国庫補助金等特別積立金とに正しく区別されているか確かめたか。</p>	○  ○  ○  ○  ○		
<p>Ⅳ. 収入・支出・資金の使途</p> <p>1. 収入</p> <p>(1) 寄付金収入はすべて所定の領収書が発行され起票が行われ、かつ寄付金収入明細書に記帳され、寄付申込書も併せて確かめたか。</p> <p>(2) 雑収入は、もれなく計上されていることを確かめたか。</p>	○  ○		

